

**2024（令和6）年度追加****一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書提出要領（建設工事）****◆はじめに**

三好市は、建設工事の入札参加資格審査申請書を受付するにあたり、徳島県が実施する共同受付に参加しています。

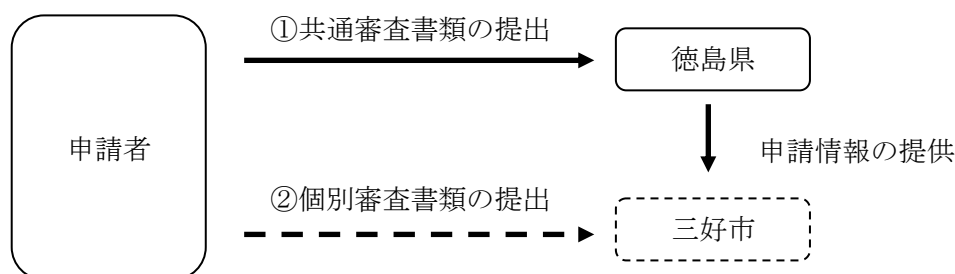
したがって、市が発注する建設工事の請負契約に係る入札に参加を希望する場合は、「共通審査書類」を県の窓口に提出した上で、「個別審査書類」を市の窓口に提出していただく必要があります。

なお、県の「共通審査書類」受付期間は、令和6年7月1日（月）から令和6年12月10日（火）（県外企業は令和6年11月29日（金）まで

県に提出する「共通審査書類」について、詳しくは徳島県電子入札ホームページをご確認ください。

また、既に2023・2024（令和5・6）年度の入札参加資格を取得している場合は、今回の申請は不要です。

[http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/blog/category/download/download\\_07/](http://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.jp/blog/category/download/download_07/)

**【共同受付の流れ】****◆三好市における個別審査書類受付**

- 1 申請書受付期間 令和6年7月1日から令和6年12月10日まで  
※持参による場合は、上記期間内の土日を除くものとし、受付時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く。）とします。
- 2 資格有効期間 受付の属する月の翌々月1日から令和7年5月31日まで
- 3 申請書提出先 〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2  
三好市総務部管財課  
電話番号 0883-72-7635 FAX 番号 0883-72-7202
- 4 申請方法 持参又は郵送（郵送の場合、受付表の返信用封筒に切手貼付の上、同封してください。）
- 5 申請書類 個別審査書類は、次のとおり

## ◆個別審査書類

## ●建設工事【市内業者】

市内業者は、次の個別審査書類を提出してください。

電子申請ホームページからの電子申請ができます。

- 1 県提出の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（様式第1号）  
※県提出の申請書の写しで可とします。
- 2 徳島県発行の申請書受付票の写し（県受付確認用）
- 3 業者カード  
※県とは希望工事種別が異なるため、必ず三好市希望工事種別表を参照してください。
- 4 経営規模等評価通知書・総合評定値通知書の写し
- 5 使用印鑑届
- 6 職員数調  
※様式の指定はありませんが、氏名（フリガナ）・住所・生年月日・法令に基づく資格を記載してください。
- 7 営業所の見取図及び写真（6枚）※県提出書類の写し（カラー）で可とします。
  - ア 見取図
  - イ 外観の写真（2枚）…営業所の建物全体(入口)及び看板・標識が確認できるもの（標識の室内掲示は不可）
  - ウ 内部の写真（2枚）…什器備品(電話・机等)及び帳簿類が確認できるもの
  - エ 機械器具・保管資材の写真（2枚）
- 8 特殊機械所有状況等報告書（該当する場合のみ）  
※ほ装工事・道路区画線工事・法面処理工事を希望する場合は、県様式の特殊機械保有状況等報告書を提出して下さい。所有していない場合も「該当なし」と記載してください。  
※県提出書類の写し（カラー）で可とします。

## 【提出書類の注意事項】

- ① 提出書類を順番にファイル（A4版・青色系）綴じの上、背表紙には「2024年度入札参加資格審査申請書」（和暦表示でも可）及び「商号又は名称」を記入して提出してください。
- ② 申請書は三好市ホームページよりダウンロードできます。
- ③ 業者カードの希望工事に記入のない工事種別では原則として指名競争入札に参加できませんのでご注意ください。
- ④ 浄化槽工事の指名を希望する者は、浄化槽法に基づく都道府県知事への登録又は届出を行い、それらの写しを提出してください。
- ⑤ 三好市の指定給水装置工事業者の指定を受けている事業者は、「三好市指定給水装置工事事業者証」の写しを提出してください
- ⑥ 徳島県：電子申請  
三好市：市内業者 紙、電子申請

●建設工事【市外業者（県内・県外共通）】

市外業者は、次の個別審査書類を提出してください。

電子申請ホームページからの電子申請（電子申請のみの受付です。）

- 1 県提出の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（様式第1号）  
※県提出の申請書の写しで可とします。
- 2 徳島県発行の申請書受付票の写し（県受付確認用）
- 3 営業所一覧表 ※県提出書類の写しで可とします。
- 4 業者カード ※県提出書類の写しで可とします。
- 5 経営規模等評価通知書・総合評定値通知書の写し
- 6 使用印鑑届
- 7 工事経歴書  
※直前2年間の主な完成工事について記載（経営事項審査申請時に添付した工事経歴書の写しで代替可）。

【提出書類の注意事項】

- ① 申請書は三好市ホームページよりダウンロードできます。
- ② 徳島県：電子申請  
三好市：市外業者 電子申請

◆問い合わせ先

〒778-8501 徳島県三好市池田町シンマチ 1500 番地 2  
三好市総務部管財課  
電話番号：0883-72-7635  
FAX 番号：0883-72-7202